

「障害を理由とする差別に関する国内の実態及び今後の相談体制の整備、事例の収集・共有等に関する調査
研究報告書」(令和4年3月) 正誤表

「障害を理由とする差別に関する国内の実態及び今後の相談体制の整備、事例の収集・共有等に関する調査
研究報告書」(令和4年3月)において一部誤記がありましたので、下記のとおり訂正し、お詫び申し上げます。
当ホームページに掲載しているPDF版及びテキスト版の資料については、修正を反映しております。

また、本報告書において引用しておりました「障害者差別の解消に関する地方公共団体への調査結果」(令
和4年3月。)の数値につき、一部小数点第1位以下を四捨五入すべきところを、誤って本来の数字より1%
高く表示してしまっていた箇所がございましたので、該当箇所につきましても別表にて正誤表を掲載させてい
ただきます。なお、同調査全体の正誤表につきましては別途ホームページに掲載させていただいております。

頁	該当箇所	誤(修正前)	正(修正後)
P2	「1.2.2 地方公共団体悉皆調査・相談事 例調査の実施」1行目	都道府県 47 件、市区町村 1,747 件(悉皆)を対象と して、障害者差別の解消に 向けた相談の実態を把握 した。	都道府県 47 件、市区町村 1,741 件(悉皆)を対象と して、障害者差別の解消に 向けた相談の実態を把握し た。
P53	「図表 69 相談体制の好事例調査の結果 概要」 人口及び世帯数	千葉県 人口 155,223 人 世帯数 68,446 世帯	千葉県 人口 6,283,727 人 世帯数 2,785,297 世帯
		長野県上田・小県群圏域 人口 299,623 人 世帯数 130,352 世帯	長野県上田・小県群圏域 人口 155,223 人 世帯数 68,446 世帯
		兵庫県明石市 人口 69,739 人 世帯数 28,940 世帯	兵庫県明石市 人口 299,623 人 世帯数 130,352 世帯
		岡山県総社市 人口 934,130 人 世帯数 435,354 世帯	岡山県総社市 人口 69,739 人 世帯数 28,940 世帯
		福岡県北九州市 人口 155,223 人 世帯数 68,446 世帯	福岡県北九州市 人口 934,130 人 世帯数 435,354 世帯
P56		事例の収集・共有の仕組	同一項目の重複記載箇所を 削除
P104	3.6.1 自治体の基本情報 (1)基本デー タ	人口 933,537 人	人口 934,130 人
		世帯数 436,249 世帯	世帯数 435,354 世帯

		面積 491.71 km ²	面積 491.69 km ²
P138	4.3 調査対象地域の相談体制の概要 4.3.18 大阪府東大阪市 障害者差別の解消に関して協議する会議 体の設置状況	設置時期 平成 31 年 4 月	設置時期 平成 28 年 4 月

【別表】「障害者差別の解消の推進に関する地方公共団体への調査結果」(令和4年3月)関係

頁	該当箇所		誤(修正前)	正(修正後)
P3 P10	図表 3 及び図表 13 地方公共団体悉皆調査・相談事例調査の結果概要 【単純集計】5つ目の		「医療・保健」 78%	「医療・保健」 77%
P13	「2.2.1 単純集計 (1) 相談対応を行う体制」5行目		「町村」 46%	「町村」 45%
	図表 16 障害者差別に 関する相談対応を行う 体制	選択肢：1 ワンストップ 相談窓口を設置又は指定	都道府県 75%	都道府県 74%
		選択肢：2 障害者差別に 関する相談員を配置	都道府県 75%	都道府県 74%
		選択肢：2 障害者差別に 関する相談員を配置	一般市 14%	一般市 13%
		選択肢：4 明確な相談体 制はなく、相談を受けた部 署や通常の相談窓口で対応 をしている(1~3のい ずれにも該当しない)	町村 46%	町村 45%
P17	図表 19 相談件数をカ ウントしていない理由	選択肢：2 相談内容を記録 する様式・報告手順を定め ていないため	町村 19%	町村 18%
P18	3) 令和2年度における相談件数 2行目		「9件以下」 77%	「9件以下」 76%
	図表 20 令和2年度に おける障害者差別に関 する相談件数 (相談件数をカウント しており、令和2年度 分を算出済みの自治 体)	選択肢：1 9件以下	計 77%	計 76%
			一般市 94%	一般市 93%

P19	図表 21 地域協議会の設置状況	選択肢： 2 設置予定	中核市等 5%	中核市等 4%
		選択肢： 3 設置しない	計 4%	計 3%
P20	図表 22 地域協議会の設置形態	選択肢： 3 その他（他の地方公共団体への事務の委託など）	町村 1%	町村 0%
P21	図表 23 地域協議会の組織形態	選択肢： 4 障害者虐待防止法に基づくネットワークの位置付けを兼ねている	中核市等 10%	中核市等 9%
			町村 19%	町村 18%
P22	4) 地域協議会の開催実績 2行目		「0回」 28%	「0回」 27%
	図表 24 地域協議会の開催実績（令和2年度）	選択肢： 1 0回	計 28%	計 27%
		選択肢： 4 4～5回	計 7%	計 6%
P23	図表 25 地域協議会の所掌する事務実績（地域協議会を設置済みの自治体）	選択肢： 5 構成機関等による紛争解決の後押し	計 5%	計 4%
P24	6) 地域協議会の構成メンバー 3行目		「医療・保健」 78%	「医療・保健」 77%
	図表 26 地域協議会の構成員の属性	選択肢： 13 その他	一般市 16%	一般市 15%
P50	図表 65 障害者差別の解消に向けた周知啓発で用いている媒体（周知啓発を実施している場合）	選択肢： 5 その他	計 39%	計 38%
P162	7.2 障害者差別の解消に向けた相談体制の在り方 7.2.1 相談の実施体制の構築 (1) 障害を理由とする差別に関する相談体制の現状 1つ目の 5行目		町村の相談体制 46%	町村の相談体制 45%
P174	7.2.3 相談機関へのアクセス向上策 (1) 現状 3行目		「相談件数が9件以下」 77%	「相談件数が9件以下」 76%
	図表 107 令和2年度における障害者差別に関する相談件数	選択肢： 1 9件以下	計 77%	計 76%

			一般市 94%	一般市 93%
--	--	--	------------	------------